

消費者庁・国民生活センターから子どもの事故・危険について注意喚起されている事項をお知らせします

～暖房機器やスチーム式加湿器でのやけどに注意！～

好奇心旺盛な子どもは、蒸気が出たり、赤く灯っている暖房機器に興味を示し、手を伸ばしてしまふことがあります。子どもの皮膚は大人よりも薄く、やけどのダメージが皮膚の奥深くまで影響し、重傷となるおそれがあります。またパネルヒーターなど、触れないほど高温ではなく、衣類越しには心地よく感じる温度でも、長時間接することで、低温やけどになることがあります。やけどの事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

①床に置くタイプの暖房機器や加湿器は、子どもの手の届かない場所に設置するか、安全柵などで囲みましょう。また、安全柵の隙間から手を差し入れないように注意しましょう。

②加湿器から出る蒸気に触れたり、加湿器を倒して熱湯を浴びたりしてやけどすることがあります。購入する際には、高温蒸気への対策機能がついている製品や、転倒しても熱湯がこぼれにくい製品を選ぶようにしましょう。

③湯たんぽや電気カーペットなどは、長時間皮膚が同じ場所に触れて低温やけどをすることがあるので、長時間の使用は控えましょう。

<やけどをしてしまった時の応急手当>

やけどをしてしまったら、すぐに10分以上冷やしましょう。皮膚への刺激を避けて、容器に溜めた水で冷やすか、水道水・シャワーを直接患部に当てないようにしましょう。服の上から熱湯がかかった場合は、衣類を脱がさず服の上から冷やしてください。なお、湿布や冷却シートなどは弱った皮膚には不向きです。電気カーペットなどによる低温やけどは、見た目よりも重傷の場合がありますので、症状が悪化したり、痛みが続いたりした場合には病院を受診しましょう。

掲載元：消費者庁 <https://www.caa.go.jp/>

独立行政法人国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>



ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう

ノロウイルスによる食中毒予防のポイントは次のとおりです。

①原因の8割は調理者から食品等への汚染です

・日頃から健康状態の把握・管理に努めてください。

(※下痢などの症状がある場合は、調理作業を行わないようにしましょう)

・症状が無くてもウイルスを持っている可能性があります。日頃から衛生管理をしっかり行いましょう。

②調理前やトイレの後は、念入りに手指の洗浄・消毒を行いましょ

時間をかけて洗い落とす意識を持つことが大切です。複数回の手洗いが効果的です。

③食品・器具等の「加熱・消毒」を徹底しましょ

中心温度85～90℃・90秒間以上の加熱や塩素系消毒剤による消毒が有効です。

■お問い合わせ

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係 ☎0138-47-9552

北海道渡島保健所木古内支所 ☎01392-2-2068